

## 財政演説に対する質問

2016年5月13日

民進党 福島 伸享

私は、民進党・無所属クラブを代表して、政府の財政演説について質問いたします。

2回にわたる大きな地震から約1か月がたちました。今回の震災によって亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りしますとともに、ご遺族の皆さまに哀悼の意を表します。また、いまだ余震が続く中で、厳しい環境の中不安な思いで避難生活を送られている皆様にお見舞い申し上げます。

私自身、1期目の与党の議員であった5年前、東日本大震災を地元の水戸市で経験いたしました。挨拶回りの途中に地震に遭遇し、目の前の建物が崩壊し、石の塀が次から次へと倒れていくさまを目にいたしました。余震が続く中で、家族とともに真っ暗で寒い車の中で過ごした、不安で眠れぬ一夜を今でも忘れることができません。今日は、そうした私の経験も踏まえ、被災地の皆さんの思いに寄り添って質問をさせていただきます。

私たち民進党は、地震発生1時間半後に民進党熊本地方地震災害対策本部を設置し、与党時代の東日本大震災への対応の経験も踏まえて、地元選出議員をはじめとする同僚議員たちによる現地の調査を実施し、現地からの要望を踏まえ2回にわたって災害対策に関する申し入れを政府に行うなど岡田代表を先頭に党を挙げて取り組んでまいりました。大規模災害対応には、与党も野党もありません。一日も早い被災地の復旧・復興に向けて、政府の取り組みに全面的に協力してまいりますことを冒頭訴えさせていただきます。

その上でまず、地震の名称について伺います。東日本大震災は当初「東北沖大地震」と言われていましたが、地震・津波被害が広範囲にわたることが明確になるよう閣議で「東日本大震災」と名付けられました。今回も、熊本県だけでなく大分県なども大きな被害を受けていますが、「熊本地震」という名称ではそのような地域が忘れられてしまいがちです。一方、特定の地域を名指しすると、大きな被害を受けていない県内観光地などで風評被害が起きて客足が遠のき、経済復興が余計に遅くなるという面もあります。こうしたことを考えると、今回の震災をなぜ「熊本地震」という名称にしたのか。改めて適切な名称を考えて閣議決定すべきなのではないか、伺います【総理①】。また合わせて、すでに現に始まっている観光地等での風評被害を払しょくするためには、今政府がやっているようなサイトでの情報提供程度の対策では全く不十分です。私の地元の茨城でも、東日本大震災から5年たった今でもホテル旅館等の観光業界は風評被害に苦しんでいます。私たちは、被災地の高速道路

を一定期間無料にするなどの思い切った対策が必要であると考えますが、そのような抜本的な対策を講じる意思があるのかどうかお伺いいたします。【総理②】

次に、震災対策の初動についてお伺いいたします。今回の地震では、東日本大震災の経験を受けて民主党政権時に改正された石油備蓄法に基づき、震災二日後に迅速に「災害時石油供給連携計画」を発動してガソリン不足の状況を改善するなど、関係者のご尽力を評価すべきところも多々あります。一方、これまでの大震災に匹敵する被害を受けていることが明白であり、蒲島熊本県知事ら地元から激甚災害の指定を求める悲痛な声が出されていました。これまでも大規模災害の際には、時の政権の政治的リーダーシップで迅速に指定をした例がいくつもあるにもかかわらず、政府は「関係の自治体になるべく早く復旧の見通しを出してもらって数字を積み上げていかなければできない」という官僚的な杓子定規の答弁を繰り返し、震災から10日以上たった4月25日ようやく激甚災害の指定が閣議決定されました。よもや、4月24日の衆議院補欠選挙の前に安倍総理が被災地を訪問した後に閣議決定するという選挙目当てのパフォーマンスであるとは思いたくありませんが、なぜ激甚災害の指定が遅くなったのか、被災地の皆さまにご理解いただけるようご答弁ください。【総理③】

地震直後に、政府は河野防災担当大臣から現地の松本副大臣を通じて被災者の屋内退避を強く要請したということですが、これまでの委員会でのやりとりで「大きな雨が降る予測であったので土砂崩れ等が起きることも注意してそのような要請を行った」と答弁しております。一方、熊本県知事は「現場の気持ちをわかっていない」と不快感を示されたということですが、東日本大震災を経験した私はその気持ちはよくわかります。大きな余震が続く中で家の中や建物の中に戻ろうと思う人はいません。総理は委員会では自衛隊のテントの準備がどうかと答弁しておりますが、これこそ東京での机上の空論です。1回目に地震の2日後にさらに大きな本震が来たことを考えれば、現地の人がこの要請を守っていたらどうなっていたのかとゾッとします。ここはやはり国は気象状況等を県に伝える役割にとどめた上で現場の判断にゆだねるべきだったのではないですか。【総理④】また、現地の状況や雰囲気を経済に伝えるのが、当時現地対策本部長だった松本内閣府副大臣の役割であるはずですが、しかしながら、メディアの報道だけではなくさまざまなルートからも松本副大臣が役割を適切に果たしていないという話が入ってきています。本来現地と信頼関係を持つべき現地対策本部長に、このような方を再び送るのは不適切なのではないですか。

【総理⑤】

本震のあった二日後の4月18日にTPP特別委員会が開催されました。まだこの時には多くの方が崩落した土砂などに生き埋めになり、「72時間の壁」が迫る中で懸命の救助活動が行われており、私は「国会が今こんなことをして

いていいのか」と忸怩たる思いを強く持ちました。民進党は、政府が震災対応に全面的に当たるため委員会の開催は見合わせるべきと理事会等で申し入れたしましたが、与党からは「総理自らがTPPの審議を一步でも進めたい」と強い意向があるので委員会を開かせてほしいということでした。そのTPP審議も政府からの過剰な情報隠しとずさんな答弁を繰り返した挙句、頓挫してしまっています。総理は「委員会を行う、行わない、これはまさに国会でお決めになるところでございます」と他人事のように答弁しておりますが、与野党を問わず総理以外のほとんどの議員たちがTPPの審議を続けるのはおかしいと思っていたのです。なぜそうまでしてただでさえ農業県熊本の皆さんを不安にさせるTPPの審議を進めようとしたのか、被災されている熊本で農林水産業に携わる方に分かりやすくご説明ください。【総理⑥】

今回の地震は農繁期における地震で、農家の皆さんが営農を継続するためにはキメ細かな対応が必要です。これまでの大規模災害の時は、災害被害の査定に時間がかかり一刻も早く営農再開をしたい皆さんを心配させてしまいがちでした。また、農業関連施設は残存簿価がないものも多く、仮に査定を受けたとしても残存簿価による復旧支援では営農再開ができないことが多々ありました。こうしたことにどのように対応するのか、農林水産大臣の答弁を求めます。【農林水産大臣①】

今回提出されている補正予算案にも、看過できない問題があります。補正予算案では、災害救助等関係経費として780億円、熊本地震復旧等予備費として7,000億円の二つの項のみを計上しております。予算総則補正では「平成28年熊本地震による災害に係る復旧に要する経費その他の同災害に係る緊急を要する経費以外には使用しない」とされておりますが、熊本県以外のどこまでの地域がこの補正予算の対象となるのでしょうか。明確な答弁を求めます。【財務大臣①】また、「復旧に要する経費」と「緊急を要する経費」だけに使用されるわけですから、「復興」に要する経費は対象なのでしょうか。【財務大臣②】

今回の補正予算では復旧に関する事業は、ガレキの処理も、公共施設の復旧も、農地の修復も、そのほかのソフト事業もすべて予備費で対応するものとされています。予備費の支出は、事後に国会の承諾を得るだけで、使い道は内閣が裁量を持ってできます。万一震災に関係のないものに予算が執行されようとしたとしても、国会はそれを事前にチェックすることはできないのです。東日本大震災の時は、震災後49日目に提出された第一次補正予算ではガレキの処理に関する事業費、公共施設の復旧に関する事業費などは、それぞれ使用目的毎に項を分けて計上されており、それを補完して第二次補正予算で予備費を計上しております。この時にはできたのですから、「被害の査定が終わっていない」というのは言い訳になりません。憲法第83条では「国の財政を処理する権限

は、国会の議決に基いて、これを行使しなければならない」とされ、財政法第33条では「国会の議決を経なければ各省庁の各部局間や項間での移用をできない」と規定して財政民主主義を厳格に担保されております。国民からいただいた税金を、緊急時対応だからといって国会のチェックや議決を経ずに政府の裁量で使おうとする発想は、震災直後に緊急事態条項を憲法改正で新設することに強い意欲を示したことと同じ発想と言わざるを得ません。すべての予算を何の用途も縛らずに予備費として計上するのは前代未聞であり、立憲主義の観点から見てもおかしいのではないのでしょうか。【総理⑦】

被災者生活再建支援金補助金として201億円が計上されておりますが、私自身の経験でも市内で全壊したお宅の方は、その後多くの方が住み慣れた土地を離れざるを得ませんでした。家が全壊しても新しく家を建て替える時に300万円しか支給せず住宅本体の再建に使えない現行制度こそ、今も東北の多くの方々が仮設住宅を出られない一つの大きな原因となっているのです。こうしたことから、民進党をはじめとする野党各党が連携をして、本日この支援金の額を300万円から500万円に増額すること等を内容とする被災者生活再建支援法改正案を国会に提出いたしました。これから熊本の皆さんが長い間仮設住宅で過ごさざるを得ないような状況を少しでも減らすために、この法案を与野党一致して成立させるなどによって支援金の額を引き上げるべきではないのでしょうか。【総理⑧】

また、災害救助制度や被災者生活再建支援制度の地方自治体の負担について、東日本大震災における対応のように地方自治体がなるべく負担をしなくていいように交付税などで手当すべきではないのでしょうか。【総理⑨】

いずれにしましても、私たち民進党は、被災者に寄り添って必要なことは与党、野党の枠組みを超えて政府に協力してまいりたいと思っております。政府・与党におかれましても、従来の前例や既存の法律の枠組みにとらわれることなく必要な対策を講じていただきたいと思っております。その一方で、震災を利用した火事場泥棒的な動きは絶対に許せません。今回の予算の枠組みにも一抹の危うさを感じます。安倍総理におかれましては、震災を政治利用することなく、真摯に被災地・被災者と向き合っていくことを求めます。

最後に、大変残念な質問ですが、昨夜、フランス検察当局は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの招致を巡り、招致委員会側から国際陸上競技連盟のラミン・ディアク前会長側に合わせて約2.2億円が振り込まれた疑惑に関し、捜査を行っていることを明らかにしました。これが事実であれば重大な問題です。オリンピックの開催そのものを揺るがしかねません。日本政府はフランス当局のこの指摘に対して、今後どう対応するのか。安倍総理にお聞きして私の質問とさせていただきます。